

## Contents

-----

### AIPPI Bureau

-----

#### ・ President からの最新レポート:

「... 専門技術についての国際的な情報源として、AIPPI はたえず非常に重要な役割を果たしてきた ...」

これは WIPO の新しい事務局長に就任した Francis Gurry 氏の発言ですが、当協会とその業務の意義を上手く言い表していると思います。今回のレポートでは、第 41 回 AIPPI 国際総会の総括と、WIPO 総会の印象、WIPO 新事務局長 Francis Gurry 氏との初めての会談についてお伝えします。また、AIPPI の今後の業務や、若い会員および専門家の方々にとっての AIPPI の重要性についても述べさせていただきます。

*(Thierry Mollet-Viéville, President of AIPPI)*

(英語版詳細: [http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/presidents\\_report.html](http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/presidents_report.html))

### AIPPI Committees

-----

#### ・ ボストン総会の作業プログラム

2008 年ボストン総会の大きな特徴となったのが、4 件の議題を扱う包括的な作業プログラムです。4 件の議題とは、特許に関するもの (議題 202)、商標に関するもの (議題 203)、そして知財全般に関する 2 件 (議題 204、議題 205) です。すべての Working Committee で徹底的に議論して作成された決議案が全体会議に提出され、最終的に執行委員会で採択が行われました。

議論の結果、合意を十分に反映させた 4 つの決議が採択されました。ここでは、各決議の要点について紹介します。決議の全文と委員会の作業の詳細については [www.aippi.org](http://www.aippi.org) でご覧になることができます。

*(Jochen Bühling, Reporter General of AIPPI)*

( 英 語 版 詳 細 : [http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/boston\\_working-programme.html](http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/boston_working-programme.html))

#### ・公衆衛生が特許権に与える影響

公衆の健康を守るための課題全般と特許権をどのように調和させてゆくかという問題は、しばしば論争的になっています。また、多国籍の製薬会社と医薬品アクセス推進派との間には、共通の認識がほとんどないようですが、議題 202 では、特許権がどのような影響を受けるかについて部分的な合意を得るべく努力しています。

(AIPPI Congress News, 2008 年 9 月 8 日号より)

( 英 語 版 詳 細 : [http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/congress-news\\_public-health.pdf](http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/congress-news_public-health.pdf))

#### ・ボストン総会ー

##### Communications Committee が打ち出した画期的なイニシアチブ

ボストンで開催された第 41 回 AIPPI 国際総会は、AIPPI の業務に加え、ワークショップの拡大プログラムや、新たな試みの朝食ミーティング、初めての参加者や女性の知財従事者のための特別イベント、主要国の知財分野の行政官や裁判官によるパネルディスカッションなど、数々の新しいイニシアチブを示す機会となりました。これらのイニシアチブを打ち出したのは、新たに設置された Communications Committee です。

今回の国際総会は、President の Ron Myrick 氏、Organising Committee の Chair でチームリーダーの Phil Swain 氏、そしてメンバーの皆様のおかげで、大成功を収めることができました。

(Esmé du Plessis, Chair of the Communications Committee)

(英語版詳細 : [http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/cc\\_initiatives.html](http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/cc_initiatives.html))

---

#### 第 41 回ボストン総会レポート

---

#### ・有名商標保護のための国際的なガイド

有名商標に関する基本原則を定めたパリ条約第 6 条の 2 によれば、ある国ですでに周知されている商標の登録を、利害関係者の請求によって別の国で拒否または無効にすることができます。しかし、そうした保護に値するほど有名または周知された商標であることを証明するのは必ずしも容易ではありません。周知・有名商標に関する AIPPI ワークショップ XI では、世界中から集まったパネリストがこの問題に対する各国のさまざまなアプローチについて話し合い、主要な検討事項のいくつかについて掘り下げて議論しました。

(AIPPI Congress News, 2008 年 9 月 8 日号より)

( 英 語 版 詳 細 )  
細 : [http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/congress-news\\_famous-marks.pdf](http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/congress-news_famous-marks.pdf)

・新たに認識したこと、学んだこと、出会った人々

AIPPI の活躍については、Heinz Bardehle といった外国の友人や、President を退任する Ron Myrick をはじめとする米国の知財分野のリーダーから聞いていましたが、同会の活動をじかに体験したのはボストンが初めてです。私としては、とりわけアメリカ人が President を務め、かつアメリカが年次総会の開催地となるのは初めての経験ということもあり、世界規模の潜在能力を十分に発揮するため、同会の取り組みをサポートしたいと考えていました。そして Ron Myrick との話し合いの場において、実質的には私自身をボストン総会に参加させることにしたというか、少なくとも自ら進んで参加させていただくことになりました。

(米国連邦巡回控訴裁判所、所長 Paul R. Michel)

(英語版詳細 : <http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/new-awareness.html>)

・第 41 回 AIPPI ボストン国際総会の思い出深い日々

私は第 41 回国際総会に日本の裁判官として招かれ、各国の裁判官が参加するセッションのパネリストと、2 時間におよぶ日本の模擬特許裁判の裁判官を務めるよう要請され、いずれも 9 月 9 日の午後に行われました。招待を受けた時点では、これほど有益な経験をするようになるとは想像できませんでした。

(知的財産高等裁判所、所長 塚原朋一)

(英語版詳細 : <http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/memorable-days.html>)

・第 41 回 AIPPI 国際総会: 初参加の印象

今年 9 月にボストンで開催された AIPPI 総会に初めて参加し、非常に有益な経験ができたので、今後も参加できればと思っています。今回の収穫は、小規模ながら国際的な「友人」のネットワークができたことと、AIPPI がどのような体制になっているか、また、国際的な知財政策をどのような形で働きかけ、提唱・啓蒙しているかについて、実際に見て理解を深められたことです。

(Amanda Jones – Watermark Patent and Trade Mark Attorneys, メルボルン)

(英語版詳細 : <http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/impressions.html>)

・初めて AIPPI 国際総会に参加して

早期登録が締め切られてずいぶん経過した 8 月のある日、私は、オフィスのあるバージニア州アレクサンドリアからボストンが比較的近いので、急増している業務の合間を縫って AIPPI 国際総会に参加できると判断しました。そうと決まれば、まずは会場近

くのホテルを取れるよう速やかに登録をすることが先決です。

(*Timothy J. Maier—Maier & Maier PLLC*, 米国バージニア州)

( 英 語 版 詳

細 : [http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/first-time\\_participation.html](http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/first-time_participation.html))

#### ・女性の知財従事者による朝食ミーティング

ボストンでの第41回国際総会では、女性の参加者は、今回初めて開催された「知財に従事する女性のための朝食ミーティング」に招待されました。参加した180名の女性たちを前に、議長を務めたシカゴR3グループのJane Dorenzo Pigottは、全米の法律事務所（特に特許分野）において、どれほどの女性法律家がパートナーのレベルにまで到達するかについて、やや悲観的な統計を示しました。このセッションは、法律事務所や知財業界のあらゆるレベルにおいて女性法律家の存在感が高まるよう、女性どうしが横のつながりを持ち、たがいに助言・協力しあうための動機づけとなることを意図して開催されました。

(*Raffaella Arista, Teresa O'Connor—Communications Committee* メンバー)

(英語版詳細 : <http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/women-in-ip.html>)

#### ・初めてのAIPPI国際総会: 忘れられない経験

私はそれほど若くはありませんが、AIPPIの国際総会に参加したのは今回のボストンが初めてです。あらゆる点で満足できる総会でしたが、何よりすばらしかったのが、大変興味深いテーマがふんだんに盛り込まれたプログラムです。実際のところ、唯一残念だったのが、テーマが非常に豊富なため、一度に一つのワークショップにしか参加できなかったことです。

(*Paolina Testa—Fusi Testa Cottafavi Canu*, ミラノ)

( 英 語 版 詳

細 : <http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/memorable-experience.html>)

#### ・ボストン総会の写真と論文をサイトに掲載中!

AIPPIボストン総会の開催中に撮影した写真をウェブサイトに掲載しています。掲載期間は2008年12月31日までで、ダウンロードもできます。ページのURLは以下の通りです。

[http://www.aippiboston.org/congress\\_photos/](http://www.aippiboston.org/congress_photos/)

また、ワークショップや朝食ミーティングの講演者の論文も12月31日まで以下のURLに掲載しています。

<http://www.aippiboston.org/index2.php?section=program&content=workshops>  
[http://www.aippiboston.org/index2.php?section=program&content=breakfast\\_round\\_tables](http://www.aippiboston.org/index2.php?section=program&content=breakfast_round_tables)

(*Phil Swain, Chair of the Boston Organising Committee*)

---

## 今後の行事

---

### ・ AIPPI フォーラムおよび執行委員会－2009 年 10 月 10 日～15 日、ブエノスアイレス

AIPPI の会議がほぼ 28 年ぶりにアルゼンチンのブエノスアイレスで開催されることになりました。これは次回の AIPPI フォーラムと執行委員会で、開催日は 2009 年 10 月 10 日～15 日、場所はブエノスアイレス中心部のシェラトンホテルとコンベンションセンターです。組織委員会をはじめとする地元の AIPPI 会員は、アルゼンチン部会の全会員の大きな誇りとなるこの特別なイベントに向けて熱心に準備作業を進めています。

(*Gastón Richelet* – *Communications Committee* メンバー、*AIPPI* アルゼンチン部会レポーター)

(英語版詳細：<http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/forum-exco-2009.html>)

知的財産に関する会議の開催情報については、[AIPPI Master Calendar](#)をご覧ください。

---

## 政府機関 & NGO

---

### ・ WIPO 加盟国総会－2008 年 9 月 22 日～30 日、ジュネーブ

初日のハイライトは新事務局長 Francis Gurry 氏の任命でしたが、各国の代表団が近年あまり見られなかった協調と団結の精神を示したことで、正式な投票は不要になり、発声投票による全会一致で Gurry 氏が選出されました。Gurry 氏は、知的財産の分野が直面している課題に触れた上で、組織の戦略的な再編を進める決意を表明しました。Gurry 氏が課題として特に強調したのは、世界各地における特許業務の急激な需要増加に対する解決策と、創作者、実施者やその共同事業者に利益を還元する 20 世紀モデルの再検討の必要性です。また、不正商品や侵害物品の国際的な取引に対処する WIPO の役割についての検討も求めました。

Gurry氏は、開発アジェンダ作業の増強を約束するとともに、WIPOが世界的な知識インフラを構築する可能性に言及しました。また、加盟国に対して経済的・統計的な調査、分析、影響研究などを提供することにより、各国が知的財産の業務を行う上で最善の手段を取れるようにするための新たな部署の設立を提案しました。さらに、世界的な課題に対処するための知的財産およびWIPOの貢献に関する専門の部署をWIPO事務局内に設置することも提案し、WIPOの機能や実行力を高めるための戦略的な再編計画に取りかかることを表明しました。その他の重要な検討事項は以下の通りです。

- 開発と知的財産に関する委員会 (CDIP)
- 著作権および著作隣接権に関する常設委員会 (SCCR)
- エンフォースメント諮問委員会 (ACE)
- 知的財産、遺伝資源、伝統的知識、民間伝承に関する政府間委員会 (IGC)
- 特許法常設委員会 (SCP)
- インターネットのドメイン名
- 優先権書類デジタルアクセスサービス
- 産業財産の保護に関するパリ条約第6条の3
- マドリッド同盟
- 工業意匠の国際登録に関するハーグ同盟
- マドリッド制度およびハーグ制度に対する投資計画
- リスボン同盟総会
- 特許協力条約 (PCT) 同盟総会

*(Michael Brunner, Secretary General of AIPPI)*

( 英 語 版 詳 細 : <http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/wipo-general-assembly.html>)

・ FICPI 執行委員会—2008年10月5日～8日、フィレンツェ

2008年10月5日～8日、FICPIの執行委員会が10年ぶりに再びフィレンツェで開催されました。30カ国からの代表と、名誉会員、役員、オブザーバーなどを合わせて100名ほどの参加がありました。

*(Renata Righetti—Assistant Secretary General of AIPPI)*

(英語版詳細 : <http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/ficpi-exco.html>)

---

## 記事・解説

---

### ・スペインー知的財産権を侵害する商品に対するスペイン税関当局の措置

EU加盟国では、偽造品や海賊版など、産業・知的財産権を侵害する商品全般の域内での取引に対抗するための不可欠の手段が整備されています。この手段とは、規則 EC 1383/2003 (2003年7月22日) のことであり、特定の知的財産権の侵害が疑われる場合の税関当局の介入と、そうした商品に対して講ずることができる措置について定めています。今回は、2006年～2007年におけるスペイン税関の成果についてレポートします。

(Antonio Velázquez—*Estudio Jurídico Baylos*, マドリッド)

(英語版詳細：<http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/spanish-customs.html>)

### ・ボストン総会—Communications Committee の設置

ボストンで開催された第41回 AIPPI 国際総会において、諮問と執行の機能を備えた Statutory Committee の一つとして、Communications Committee が設置されました。この委員会を構成する Chair と 12名のメンバーの出身国、専門分野、年齢・性別はさまざまであり、将来的には AIPPI の出版物やウェブサイトを担当することになります。Communications Committee のプロフィールと任務について紹介します。

(Esmé du Plessis—*Chair of the Communications Committee*)

(英語版詳細：[http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/cc\\_established.html](http://www.aippi.org/enews/2008/edition04/cc_established.html))

---

## フィードバック

---

会員のみなさんからのご意見・ご感想をお待ちしております。e-News あるいは AIPPI に関して気づいた点などありましたら、[enews@aippi.org](mailto:enews@aippi.org) までメールでお寄せください。

---

## 寄稿のお願い

---

e-Newsに掲載する記事を読者のみなさんから募集しています。寄稿の際には、e-News の 編 集 ポ リ シ ー / ガ イ ド ラ イ ン

([http://www.aippi.org/enews/2008/edition01/eac\\_policy\\_guidelines.html](http://www.aippi.org/enews/2008/edition01/eac_policy_guidelines.html)) に準拠していただくようお願いします。

e-News は、AIPPI（国際知的財産保護協会）が隔月で出版するニュースレターです。  
AIPPI General Secretariat | Toedistrasse 16 | CH-8027 Zurich | Tel. +41 44 280 58 80 |  
Fax +41 44 280 58 85 | [enews@aippi.org](mailto:enews@aippi.org) | [www.aippi.org](http://www.aippi.org)

今号の作成者：AIPPI General Secretariat、Maria Bratsos  
作成協力：AIPPI Deputy Secretary General、Stephan Freischem

編集／出版チーム：

Chair：Esmé du Plessis

Members：

Alan J. Kasper

Sergio M. Ellmann

Raffaella Arista

Rainer Beetz

Charters J. Macdonald-Brown

Sun-Ryung Kim

Martin Michaus

Teresa O'Connor

Hiroyuki Suda

-----  
免責事項：

AIPPI は伝達する情報の正確性を期すべくあらゆる努力をしていますが、これらの情報は、特定の資格を有する専門家の助言に代わるものとみなされるものではありません。AIPPI は、インタビューで表明された意見やウェブの外部リンクを介して提供される情報に対しては一切責任を負いません。